

# 秋の火災予防運動

令和8年 11月9日～15日



京橋消防署

# 目次



## 表紙説明

第75回

はたらく消防の写生会  
優秀賞6作品

上段4作品は未来の消防  
イメージ図画の部

下段2作品はポスターの部

## 参加学校

中央区立明石小学校

小学3年生 70名

中央区立

京橋築地小学校

小学1年生 65名

小学2年生 81名

入選した23作品を  
京橋消防署のHPに  
掲示しています。

ぜひ、ご覧ください。



## I 京橋消防署管内の令和8年中の火災発生状況

|                  |    |
|------------------|----|
| 火災発生状況           | P1 |
| 出火原因             | P2 |
| 出火原因別にみる事例及び予防対策 | P3 |

## II 皆様にお伝えしたいこと

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 小さな「こげ跡」でも通報してください        | P6 |
| ガスこんろはS i センサー付きでも油断は禁物です | P6 |
| 持っていますか？マイ消火器             | P6 |
| 自動火災報知設備発報時の対応に関するお願い     | P7 |

## III 事業所の方にお伝えしたいこと

|                                      |    |
|--------------------------------------|----|
| 防火管理制度と防火管理者の責務                      | P8 |
| 階段や廊下等（避難施設）の安全を確保しましょう              | P8 |
| 「消防計画作成支援ツール～Fire Planner Pro～」を運用開始 | P9 |
| ネットで自衛消防訓練                           | P9 |

## IV 京橋消防署の取組み

|                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| 令和8年秋の火災予防運動行事計画                | P10 |
| 「住まいの防火防災診断」の実施について             | P12 |
| 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう          | P13 |
| デジタルサイネージ掲載にご協力していただいている事業所のご紹介 | P14 |
| 広報（懸垂幕等）にご協力していただいている事業所のご紹介    | P15 |

## V 活動紹介

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 令和8年度自衛消防訓練審査会    | P16 |
| 京橋消防団が東京都消防操法大会出場 | P17 |
| 京橋防火女性の会の活動紹介     | P17 |

【令和8年度 東京消防庁火災予防標語】

見えぬ火を 見抜く心で 守る家

作者：佐藤 環 さん（中野区在学）

## I 京橋消防署管内の令和8年中の火災発生状況

### ■ 火災発生状況

- (1) 1月から8月末まで  
令和8年は**57件**の火災が発生し、昨年より2件増加しています。
- (2) 12月末までの予測  
このペースで推移すれば、昨年以上の件数になることが予測されます。

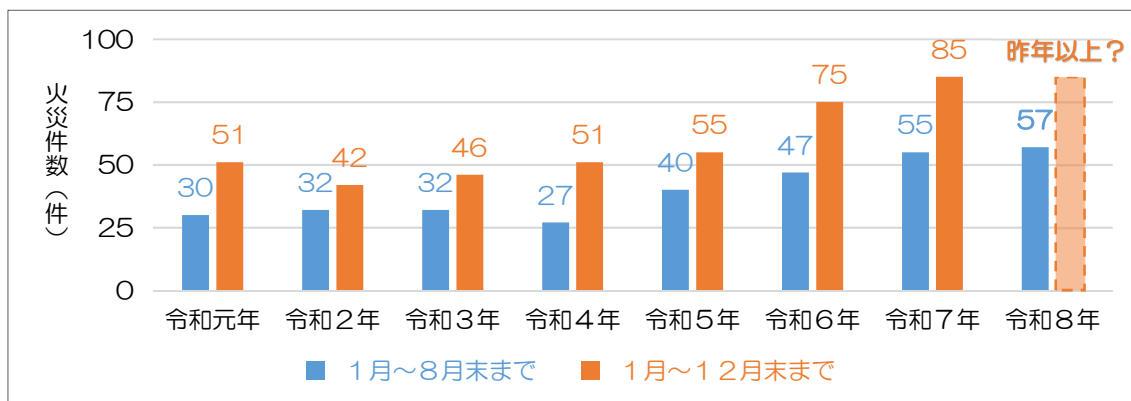


図1 令和元年から令和8年までの火災件数

### リチウムイオン電池を搭載している製品からの火災に注意してください！

モバイルバッテリー等のリチウムイオン電池を搭載している製品からの火災が急増しています。東京消防庁管内の令和8年上半期におけるリチウムイオン電池関連の火災件数が過去5年間で最多となりました。

【次のような場合は危険です。】

- ✓ 熱のこもりやすい場所で使用している
- ✓ 膨らみ、変形している
- ✓ 過去に落下させたことがある
- ✓ 充電中や使用中に発熱することがある
- ✓ 充電できないなどの不具合がある



膨張したモバイルバッテリー

東京消防庁ホームページでは、リチウムイオン電池を搭載した製品からの火災事例や火災を防ぐためのポイント、取扱い時の注意事項などを紹介しています。



### 【リチウムイオン電池の処分方法】

リチウムイオン電池を搭載している製品を処分する際は、中央区のホームページを参照してください。

右のQRコードからご覧いただけます。



## ■ 出火原因

### (1) 令和8年1月から8月末までの出火原因

令和8年中に京橋消防署管内で発生した火災57件について、出火原因の内訳は図2のとおりとなります。最も多い出火原因が「電気」で30件（52.6%）、その次に「たばこ」6件（10.5%）と「厨房設備（大型ガスコンロ、ガステーブル等）」6件（10.5%）となります。ちなみに「電気」は令和元年から令和7年までの間も、出火原因1位となります。

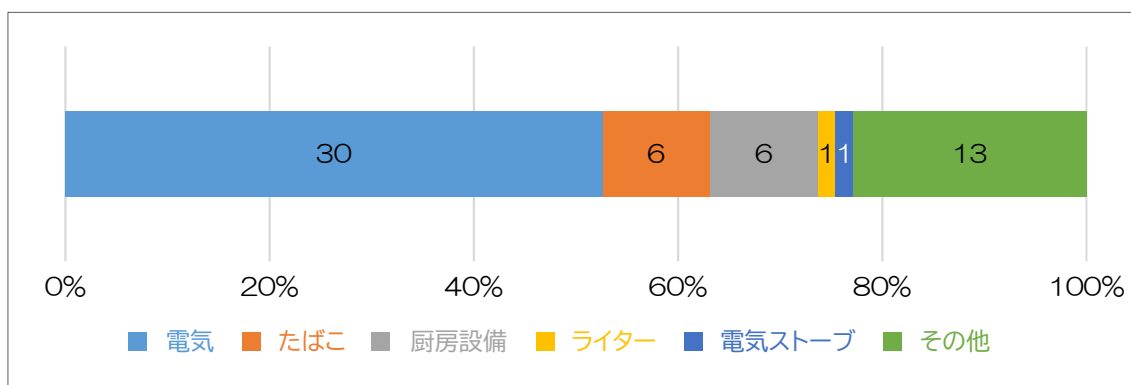


図2 令和8年中に発生した火災の出火原因の内訳

### (2) 電気に起因する火災の出火原因

令和8年中に発生した、電気に起因する火災30件について、更にその原因の内訳は図3のとおりです。最も多い原因は「短絡」です。

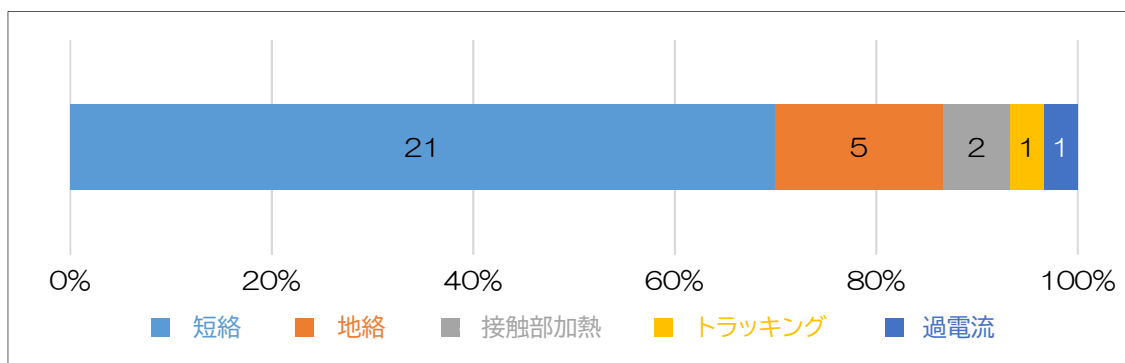


図3 令和8年中の電気に起因する火災の出火原因の内訳

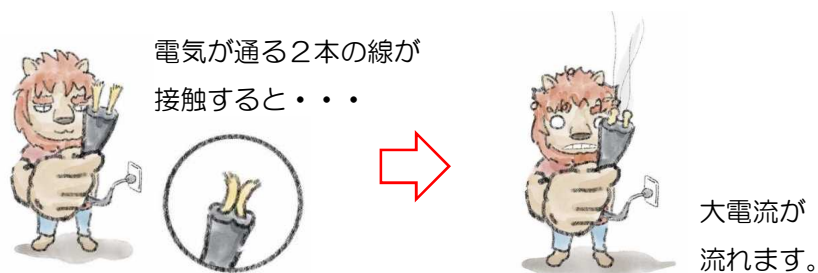
## ■ 出火原因別にみる事例及び予防対策

### (1) 電気に起因する火災

#### 【事例】

#### ア 短絡（ショート）

家庭用の電気機器の配線など、電気が通る2本の線が直接、または金属を介し間接的に接触することで、大電流が流れる現象です。

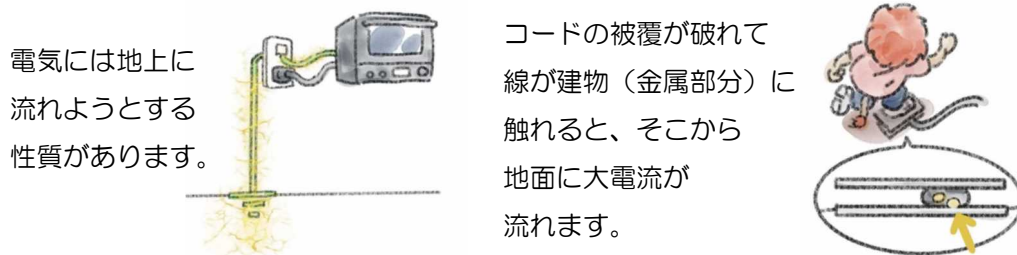


携帯電話を充電しようとした際に、何らかの導電物品を電源プラグに接触させたために短絡した事案が発生しています。



#### イ 地絡

コードが損傷し、コード内の電気が通る線が外部の金属などと接触することで、地面との間に大電流が流れる現象です。



フロアコンセントの蓋を踏んだ際に、接続されたテーブルタップのコードの被覆が損傷し、地絡した事案が発生しています。



## ウ 接触部加熱

電源プラグの差し刃の変形や配線接続箇所の緩みなどによって、電気が流れにくい箇所が発熱することです。

刃の曲がったプラグを使用すると  
電気の通り道が狭くなります。



しかし、  
電気はそこを無理矢理通ろうとするので発熱します。



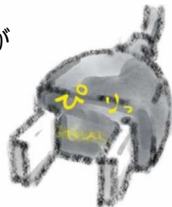
何らかの理由で差込プラグとコンセントとの接続面が過熱した事案が発生しています。



## エ トラッキング

水分等、金属ではない導電物質が電源プラグに付着し、放電が繰り返され、最終的に短絡し出火することです。

電源プラグに埃や水分が付着すると一瞬だけ「ぴりっ」と電気が流れます。



ところが「ぴりっ」を繰り返していると「+」と「-」が繋がってしまいます。



モニターのプラグの絶縁樹脂が変質し、絶縁性能が劣化してしまったことでトラッキングに至った事案が発生しています。



## 【予防対策】

電気に起因する火災を予防するには、**電気機器を点検する**ことが大切です。右側の QR コードから、電気に起因する火災の気をつけるポイントについて、動画をご覧ください。



## (2) 厨房設備に起因する火災

### 【事例】

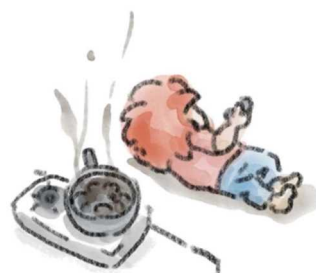
ガステーブルの火を消し忘れ、加熱され続けた天ぷら油が発火した事案が発生しています。



### 【予防対策】

厨房設備の火災の最大の原因は「放置すること」「忘れてしまうこと」です。予防対策としては、調理中はその場を離れないことが一番ですが、やむを得ず離れる場合は必ず火を消してから離れてください。

また、厨房設備の周りを整理整頓し、燃えやすいものを置かないようにしましょう。



調理中の放置は危険です！

## (3) たばこに起因する火災

### 【事例】

吸い終わったたばこの火が十分に消えていなかったため、溜まっていた吸い殻から発火した事案が発生しています。



### 【予防対策】

たばこに起因する火災を予防するためには、吸い殻を水につけるなど、火が消えていることを確認することが大切です。また、吸い殻を屋外やゴミ箱など不適切な場所への投げ捨てはやめましょう。



吸い殻は水を張った灰皿へ

※ 各ページのイラストは、京橋消防署の職員が職員向け教養資料として作成している絵本から掲載しています。

## Ⅱ 皆様にお伝えしたいこと

### ■ 小さな「こげ跡」でも通報してください

東京消防庁では電気製品などの小さな「こげ跡」も火災として扱い、原因を調査することで火災予防につなげています。その場では火や煙が確認できなくても、その後に大きな火災へ発展するおそれがあります。小さな「こげ跡」を見つけた場合でも、迷わず119番通報してください。



コードのこげ跡



コードから出火した火災

### ■ ガスこんろはS i センサー付きでも油断は禁物です

法改正により、現在販売されている家庭用のガスこんろに安全装置（S i センサー）の設置が義務付けられています。S i センサーは鍋底の温度が約250℃になると自動で消火する機能があります。しかし、使用状況によっては正しく作動せず、火災につながるおそれがあります。火災を防ぐため次の点に注意してください。

- (1) 安全装置の周囲は常に清潔に保ち、可燃物を近くに置かないでください。
- (2) 鍋底が汚れているものや変形しているものは、センサーが正しく作動しない場合がありますので、新しい製品への交換をご検討ください。

### ■ 持っていますか？マイ消火器

消火器が使用された火災のうち7割以上で初期消火の成功が認められています。

消火器はてんぷら油火災、ストーブ火災、電気火災に対応しており簡単な操作で高い消火能力を発揮します。消火器はホームセンターや防火設備取扱店などで購入できます。

また、消火器を破棄する場合はお住まいの自治体または、消火器リサイクル推進センター（03-5829-6773）にお問い合わせください。



消火器

エアゾール式

簡易消火具



消火器リサイクル推進センターHP

■ 自動火災報知設備発報時の対応に関するお願い

京橋消防署管内では以下のような事例が多く発生しています。

-アナウンス-

感知器が発報しました



1

2



現場確認！

火災じゃなかった！  
けど...



3

4

うるさいから  
止めたい！



自動火災報知設備は音を鳴らして火災を知らせるための設備です。

押すと音が鳴ります。

押しても音は止まりません！

ベルの鳴動をいち早く止めようとして、発信機のボタンを押す方が多くいらっしゃいます。 焦げ臭い、煙が出ている等火災の発生が疑われる場合には、復旧操作をせず119番通報してください。

また、火災ではないと確認できた場合は、ビルオーナーや管理会社に連絡してください。

### Ⅲ 事業所の方にお伝えしたいこと

#### ■ 防火管理制度と防火管理者の責務

防火管理とは火災の発生を防止し、かつ万が一火災が発生した場合でもその被害を最小限にとどめるため、必要な対策を立て、実行することです。消防法では、防火管理者を定め、防火管理に係る消防計画に基づき防火管理上必要な業務を行うことが義務付けられています。防火管理者の責務は以下のとおりです。

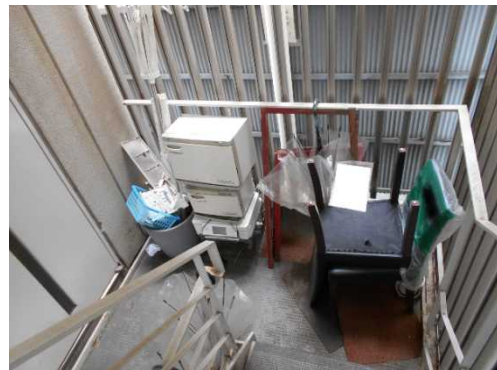
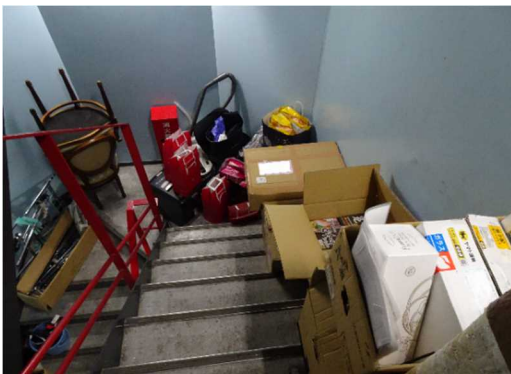
- ① 「防火管理に係る消防計画」の作成・届出
- ② 消火・通報及び避難の訓練の実施
- ③ 消防用設備等の点検・整備
- ④ 火気の使用又は取扱いに関する監督
- ⑤ 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理
- ⑥ 収容人員の管理
- ⑦ その他防火管理上必要な業務
- ⑧ 必要に応じて管理権原者に指示を求め、誠実に職務を遂行する

#### ■ 階段や廊下等（避難施設）の安全を確保しましょう

平成13年9月に発生した新宿区歌舞伎町ビル火災では、多数の死傷者が発生しました。この火災では、階段に置かれていた物品が避難や消防活動の障害となっただけでなく、延焼拡大の一因にもなりました。

火災が発生した際、階段や廊下に物が置かれていないと、避難が困難になるだけでなく、被害を拡大させるおそれがあります。日頃から階段や廊下に物を置かず、安全な避難経路の確保に努めてください。

京橋消防署では、共有部分である階段や通路の管理状況について事前連絡をすることなく立入検査を行い、是正指導を行っています。このような違反がある場合、消防法に基づき物件の除去命令を行います。



（避難経路に物品が置かれ、障害となっている様子）

## ■ 「消防計画作成支援ツール～Fire Planner Pro～」を運用開始

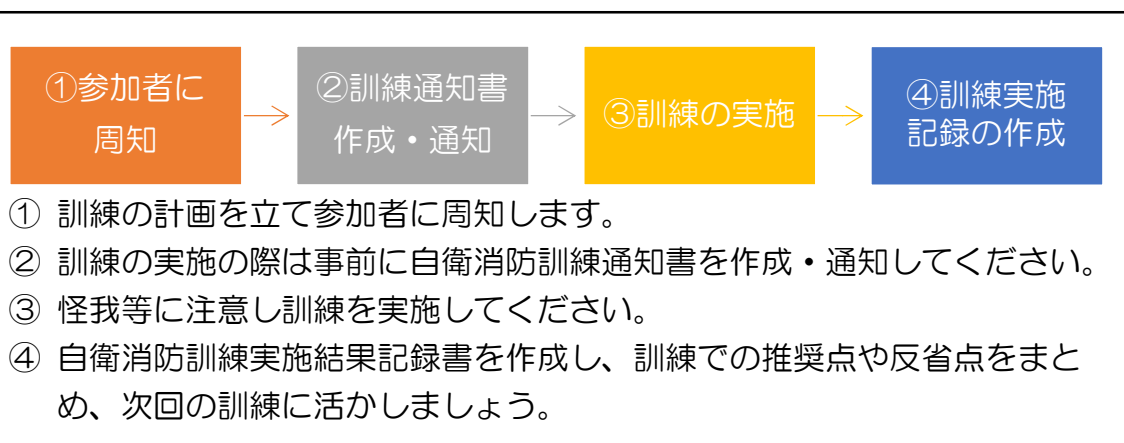
東京消防庁では令和8年4月1日より「消防計画作成支援ツール～Fire Planner Pro～」の運用を開始しました。本ツールは建物や事業所の用途、規模、収容人員などを入力し、必要な質問に回答していくことでオーダーメイドの消防計画を作成することができます。消防計画作成後は、PDF出力ができるのでそのまま電子申請にも活用できます。



消防計画作成支援ツール  
～Fire Planner Pro～

## ■ ネットで自衛消防訓練

ネットで自衛消防訓練は「いつでも・どこでも・ひとりでも」をコンセプトに集合せずに実施できる新たな自衛消防訓練の方法です。映像資料を視聴後、勤務先の建物に設置されている消防用設備等の場所や避難経路を実際に確認してください。



自衛消防訓練通知書



ネットで自衛消防  
（火災編）



ネットで自衛消防  
（地震編）



自衛消防訓練実施結果記録書

## Ⅳ 京橋消防署の取組み



### ■ 令和8年秋の火災予防運動行事計画

| 行事名等                |                          | 日程等                       | 場所          | 内容                                                       |
|---------------------|--------------------------|---------------------------|-------------|----------------------------------------------------------|
| 主なイベント等             | 京橋綱引き大会                  | 10月29日(木)                 | 東京ミッドタウン八重洲 | 地域行事に参加して火災予防運動を呼びかけます。                                  |
|                     | 日京まつり                    | 11月1日(日)<br>11:00~15:00   | 中央通り        | 第53回日本橋・京橋まつりで広報活動及び消防特別警戒を行います。                         |
|                     | ギンザ消防セミナー                | 11月13日(金)<br>13:00~16:00  | 銀座出張所       | 銀座地区の自衛消防訓練未実施事業所を中心に、手軽に参加できる自衛消防訓練指導を行います。             |
|                     | キッズファイヤーフェア              | 11月14日(土)<br>9:30~11:30   | 築地出張所       | 親子で楽しめる体験型の広報イベントを行います。                                  |
| 懸垂幕・デジタルサイネージ等による広報 | 三越銀座店ライオン像に火災予防運動中のたすき掛け | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで | 三越銀座店       | 防火衣及び防火帽を着用した三越のライオン像に、火災予防運動実施中のたすき掛けをして火災予防運動を呼びかけます。  |
|                     | 懸垂幕・横断幕による広報             | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで | 協力事業所       | 事業所の掲示施設を借用して「火災予防運動実施中」の懸垂幕や横断幕を掲出していただき、火災予防運動を呼びかけます。 |
|                     |                          |                           | 消防署所        | 消防署所庁舎に「火災予防運動実施中」の懸垂幕を掲出し、火災予防運動を呼びかけます。                |
|                     | デジタルサイネージによる広報           | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで | 協力事業所       | 事業所のデジタルサイネージを借用して、火災予防の広報を行います。                         |
|                     |                          |                           | 京橋消防署       | 京橋消防署のデジタルサイネージを活用して、来訪者に対して火災予防の広報を行います。                |
|                     | 消防団格納庫へのポスター掲示           | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで | 各分団本部       | 火災予防運動のポスターを消防団の分団格納庫に掲示します。                             |
| 巡回広報                | 防火女性の会巡回広報               | 11月9日(月)                  | 管内          | 京橋防火女性の会の会員が京橋消防署管内を広報車に乗って巡回し、火災予防の広報を行います。             |
|                     | 消防団巡回広報                  | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで | 管内          | 京橋消防団が、可搬ポンプ積載車及び徒歩により巡回し、火災予防の広報を行います。                  |

|               |                         |                                     |                          |                                                                                                                                                                              |
|---------------|-------------------------|-------------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 広報紙等の配布物による広報 | 区報を活用した広報               | 11月1日(日)                            |                          | 11月1日発行の区報「区のおしらせちゅうおう」に火災予防運動行事等の記事を掲載します。                                                                                                                                  |
|               | 消防署が作成した広報紙等による広報       | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで<br>及びその前後 | 協力事業所                    | 管内2給油取扱所及び協力していただける飲食店等、裏面に電気火災予防に関する内容を印字した販売伝票(レシート)を使用していただきます。<br>【レシート裏面の印刷イメージ】<br> |
|               | 消防署が作成した広報紙等による広報       | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで           |                          | 広報紙「きょうばし119」、ポスター等を配布し、火災予防の広報を行います。                                                                                                                                        |
|               | 火災予防等を喚起するちらし配布(防火防災診断) | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで           | 明石町町会<br>入船一丁目<br>～三丁目町会 | ①電気火災及び厨房火災に関するちらしを、新聞の折り込み広告として配布します(合計2,500部)。<br>②同ちらしを、銀座料理飲食業組合連合会員に配布します(合計600部)。                                                                                      |
| その他           | 店内放送による広報               | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで           | 協力事業所                    | 多数の人が利用する店舗等において火災予防に関する店内放送をお願いしています。                                                                                                                                       |
|               | 京橋消防署ホームページによる広報        | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで           |                          | 京橋消防署のホームページ及び東京消防庁公式アプリに火災予防運動に関する内容を掲示します。                                                                                                                                 |
|               | 京橋消防団ホームページによる広報        | 11月9日(月)から<br>11月15日(日)まで           |                          | 京橋消防団のホームページに火災予防運動に関する内容を掲示します。                                                                                                                                             |

## ■ 「住まいの防火防災診断」の実施について

京橋消防署では、高齢者や身体が不自由な方などの「要配慮者」世帯を対象とした「住まいの防火防災診断」を実施しています。

「住まいの防火防災診断」とは、実施を希望される方のお宅を消防職員が戸別に訪問し、火災、地震等の災害や家庭内事故による被害の発生危険について客観的に診断し、必要なアドバイスなどを行うものです。

令和8年秋の火災予防運動期間には、明石町、入船地区にお住まいの方のうち、診断を希望する方を対象に実施する予定です。（参考：令和8年春の火災予防運動では、新富、湊地区にお住まいの方を対象に実施しました。）

なお、今回対象の地区以外にお住まいの方でも、希望されるお宅に対して「住まいの防火防災診断」を実施させていただきますので、京橋消防署警防課防災安全係地域防災担当へお問い合わせください。

### 【住まいの防火防災診断の様子等】



|                                                      |                                     |                                                |
|------------------------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| <b>【動画】</b><br>高齢者や障害者の住宅での火災、地震、日常生活事故の危険性とその対策 詳細版 | <b>【リーフレット】</b><br>「住まいの防火防災診断」について | <b>【チェックリスト】</b><br>「住まいの防火防災診断」予備チェックリスト（簡易版） |
|                                                      |                                     |                                                |

### 【訪問時の消防職員に関する注意事項】

- ✓ 消火器や住宅用火災警報器などの物品、サービス等を販売することはありません。
- ✓ 訪問する職員は職員証を携行します。消防職員の訪問を装った悪質な訪問販売等には、十分ご注意ください。



## ■ 家具類の転倒・落下・移動防止対策をしましょう

大規模な地震では、家具類の転倒や収納物の落下、家具の移動等により、多くの方が負傷しています。また、避難経路が塞がれ、迅速な避難ができなくなる危険もあります。地震による被害を少しでも減らすには、日頃から家具類の転倒・落下・移動防止対策を行うことが非常に大切です。

### 【地震が起きる前にできる3つの対策】

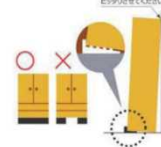
#### その1 「家具をしっかり固定しましょう」

- ✓ タンスや本棚、食器棚、オフィス棚、ロッカーは壁に固定する。
- ✓ テレビは転倒防止ベルト等で固定する。
- ✓ 冷蔵庫や大型家具も固定器具を使用する。

ボール式



ストッパー式

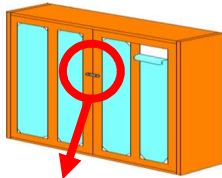


「主な家具転倒防止器具」

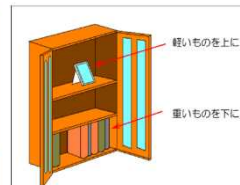
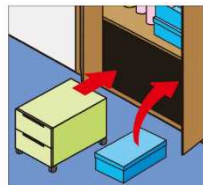
- 固定器具は、家具や壁の材質にあったものを使用しましょう。

#### その2 「ガラスの飛散防止・収納物の落下防止をしましょう」

- ✓ 窓ガラスや食器棚のガラスには飛散防止フィルムを貼る。
- ✓ 食器棚などには扉開放防止器具を取り付ける。
- ✓ 重いものは下段に収納する。



扉開放防止器具

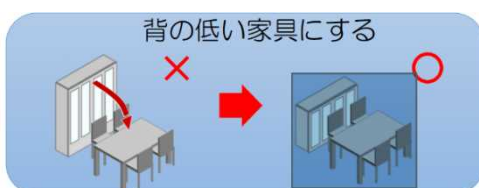


収納方法の工夫

- ガラスの飛散や食器の落下を防ぐことで、避難時のけがを減らすことができます。

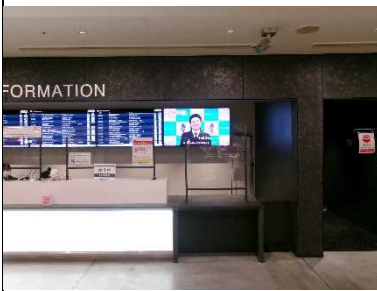
#### その3 「家具の配置を見直しましょう」

- ✓ ベッドやソファの近くには背の高い家具を置かない。
- ✓ 出入り口や避難経路に家具を配置しない。
- ✓ 家具が倒れても下敷きにならない配置を心掛ける。



- 安全な家具配置は「逃げ道」と「命」を守ります。

■ デジタルサイネージ掲載にご協力していただいている事業所のご紹介  
 いつもご協力ありがとうございます。京橋消防署からの情報発信にご協力いただいている事業所をご紹介します。

|                                                                                     |                                                                                     |                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 バスターミナル八重洲                                                                        | 2 東京ミッドタウン八重洲                                                                       | 3 西銀座駐車場                                                                             |
|    |    |    |
| 4 GinzaNovo                                                                         | 5 三越銀座店                                                                             | 6 紙パルプ会館                                                                             |
|   |   |   |
| 7 築地本願寺                                                                             | 8 TODA BUILDING                                                                     | 9 聖路加ガーデン                                                                            |
|  |  |  |
| 10 ウインズ銀座                                                                           | 11 東京スクエアガーデン                                                                       | 12 ダイビル株式会社                                                                          |
|  |  |  |

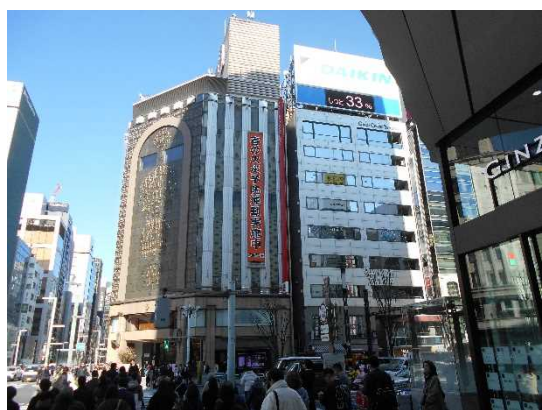
■ 広報（懸垂幕等）にご協力していただいている事業所のご紹介

いつもご協力ありがとうございます。京橋消防署からの情報発信にご協力いただいている事業所をご紹介します。

1 中央区役所



2 三越銀座店



3 歌舞伎座



4 聖路加ガーデン



5 汐留駐車場



6 白魚橋駐車場



## V 活動紹介

### ■ 令和8年度自衛消防訓練審査会

令和8年6月19日（金）築地本願寺にて自衛消防訓練審査会が開催されました。本審査会は今年で54回目を数え、京橋消防署管内の各事業所から37隊の自衛消防隊が出場しました。各参加隊は当日の暑さに負けることなく、日頃の訓練成果を遺憾なく発揮しました。

| —審査結果—                                                                                                                                                                                                       |                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>優勝</div> <p>1号特定      コートヤード・マリオット<br/>銀座東武ホテル自衛消防隊</p> <p>1号非特定    清水建設株式会社自衛消防隊</p> <p>1号警備      東京ダイヤビルディングA<br/>自衛消防隊</p> <p>2号の部A    株式会社三越伊勢丹三越銀座店<br/>自衛消防隊</p> <p>2号の部B    聖路加レジデンス自衛消防隊</p>    |   |
| <div>準優勝</div> <p>1号特定      株式会社松屋銀座店自衛消防隊</p> <p>1号非特定    東京地下鉄株式会社東銀座駅<br/>自衛消防隊</p> <p>1号警備      明治ホールディングス自衛消防隊</p> <p>2号の部A    ACホテル・バイ・マリオット<br/>東京銀座自衛消防隊</p> <p>2号の部B    三井ガーデンホテル銀座築地<br/>自衛消防隊</p> |  |
| <div>第3位</div> <p>1号特定      新橋演舞場自衛消防隊</p> <p>1号非特定    中央区役所自衛消防隊</p> <p>1号警備      朝日新聞東京本社自衛消防隊</p> <p>2号の部A    株式会社プリーストン自衛消防隊</p> <p>2号の部B    ストラータ銀座自衛消防隊</p>                                            |  |

※記載されている隊名は、自衛消防訓練審査会申込み時の隊名を記載しています。

## ■ 京橋消防団が東京都消防操法大会出場

京橋消防団は、令和8年10月17日（土）に開催される第54回東京都消防操法大会に向けて、連日訓練を重ねています。前回出場の第50回大会では惜しくも準優勝でしたが、今大会で優勝旗を奪還するため、猛暑の中、チーム京橋消防団一丸となって励んでいます。

京橋地区に通勤、通学、お住まいの方、我々と一緒に地域の安全・安心を守ってみませんか？



## ■ 京橋防火女性の会の活動紹介

京橋防火女性の会は、京橋地域の在住在勤者を中心に平成元年3月に結成された自主防災組織です。火災予防運動期間中は、消防広報車で京橋消防署管内を巡回し、火災予防広報を行います。



### クイズのこたえと解説

#### Q1のこたえ       C

夜間でも、原則避難経路には物を置いてはいけません。火災や地震などの緊急時に安全に避難できなくなってしまうためです。

#### Q2のこたえ       A

最寄り階で降りるボタンを全て押しましょう。できるだけ早くエレベーターから降りることが大切です。最初に停止した階の安全を確認して降りましょう。

# Q1

避難経路に物を置くことが認められている場合は？

## A

夜間のみならよい



## B

人が通ればよい



## C

置いてはいけない



### ヒント

避難経路は安全な状態にしておくことが大切です。

こたえは 17 ページへ

# Q2

地震発生直後、エレベーターに乗っていた場合にあなたならどのような行動をする？

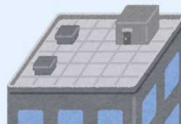
## A

最寄り階で降りるボタンをすべて押す



## B

屋上へ向かう



## C

地震が収まるまでなにもしない



### ヒント

地震のときは閉じ込めや停電のリスクがあります。

こたえは 17 ページへ

救急車の適時・適切な利用のお願い

病院？救急車？迷ったら…

# #7119

☎ 電話で相談  
東京消防庁救急相談センター

🌐 ネットでガイド  
東京版救急受診ガイド

こちらからもつながります

03-3212-2323

042-521-2323

東京消防庁 東京都医師会 東京都保健医療局



東京消防庁 HP  
#7119 特設ページ

### 【協力】

京橋防火管理研究会

京橋防火防災協会

京橋危険物電気安全協会

### 【発行】

京橋消防署

東京都中央区京橋三丁目14番1号

お問合せ先 TEL03-3564-0119